



平成 28 年 11 月 8 日

各 位

会 社 名 株式会社 安永
代表者名 代表取締役社長 安永 暁俊
(コード：7271、東証第 1 部)
問合せ先 管理本部長 長谷川 恵一
(TEL. 0595-24-2122)

子会社に対する債権放棄に関するお知らせ

当社は、当社の連結子会社である韓国安永株式会社に対して保有する債権の一部を放棄することについて、会社法第370条及び当社定款第26条第 2 項（取締役会の決議に代わる書面決議）により本日決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 当該債務者の概要

(1)名称	韓国安永株式会社	
(2)所在地	大韓民国全羅北道益山市三箕面彌勒寺址路 727	
(3)代表者の役職・氏名	代表理事 江藤孝志	
(4)事業内容	エンジン部品の製造販売	
(5)資本金	12,800 百万ウォン（平成 28 年 9 月末）	
(6)設立年月日	平成 23 年 3 月 10 日	
(7)純資産	△2,303 百万ウォン（平成 28 年 9 月末）	
(8)総資産	25,039 百万ウォン（平成 28 年 9 月末）	
(9)株主構成	株式会社安永 100%	
(10)上場会社と当該会社の関係	資金関係	当社が 100%出資しています。
	人的関係	当該会社の理事（4名）及び監事（1名）は、当社役員又は従業員が兼務しております。
	取引関係	当社は当該会社に資金の貸付等を行っております。
	関連当事者への該当状況	当該会社は当社の連結子会社であり、関連当事者に該当します。

2. 債権放棄の経緯

当社は、アジア地域を中心とした海外戦略の強化を重点施策として取り組んでおり、東アジアさらにはグローバルでの受注拡大に向けた活動の中で韓国安永株式会社の位置付けは重要なものとなっております。そのため、今後もしばらく業績の低迷が見込まれる中、当該会社の債務超過を解消し財務基盤を強化するため債権放棄を行うものであります。

3. 債権放棄の内容

- (1)債権の種類： 貸付金
- (2)債権の金額： 10 億円
- (3)実 施 日： 平成 28 年 11 月 8 日

4. 今後の見通し

今般の債権放棄により、平成 29 年 3 月期の当社個別決算において貸倒損失 10 億円を計上する見込みです。なお、連結決算におきましては相殺消去されるため連結損益への影響はありません。

以 上